



東区 区ビジョンまちづくり計画

概要版

令和5(2023)年度 ▶ 令和12(2030)年度

区の将来像
産業と多様な魅力が調和し、
心豊かに暮らせるまち

東区区ビジョンまちづくり計画は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間におけるまちづくりの方針を示した計画です。地域コミュニティ協議会や東区自治協議会をはじめとする区民の皆さまからのご意見を踏まえ策定しました。区の将来像の実現を目指し、本計画に基づき東区の施策を展開していきます。

東区分野別計画

東区では、施策をより分かりやすく示し、効果的に取り組みを進めるため、いくつかの分野別計画を策定しています。区ビジョン基本方針、区ビジョンまちづくり計画に基づきながら、これらの主な分野別計画とともに、総合的にまちづくりを推進していきます。

【東区 区民と進めるまちづくり 東区まちづくり計画】



都市計画基本方針の区別構想に基づき策定した東区独自の計画で、中地区、東地区、石山地区とエリアごとに都市計画分野のまちづくりの方向性を分かりやすく示したものの。

【東区 地域ふれあいプラン～東区地域福祉計画・地域福祉活動計画～】

社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画に位置付けられ、区社会福祉協議会など民間の活動・行動計画である地域福祉活動計画と一体的に策定したものの。高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など地域住民の福祉に関連する施策や取り組みの方向性を示したものの。

【東区生活交通改善プラン】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく新潟市地域公共交通網形成計画の一部として位置づけられる。東区の公共交通の現状と課題への対応や、地域の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を示したものの。

【じゅんさい池みらいプラン】

住宅街の中であって貴重な自然環境を有し、砂丘湖という希少な成り立ちをもつじゅんさい池の環境保全や利活用の方向性に関して、「未来につなぐ」という視点から持続可能なあり方を地域住民などと共に検討し取りまとめたものの。

東区の概要



東区は、信濃川河口部の東に位置し、北は日本海に面しています。西に信濃川と栗ノ木川、東に阿賀野川、中央には区の東西を横断する通船川が流れています。また、新潟空港と新潟西港があり、空と海の玄関口にもなっています。

東区の人口及び世帯数は、8区中、中央区、西区に次いで3番目に多く、人口は市全体の17%を占めています。面積は38.63km²で8区中、中央区に次いで2番目に小さく、市全体の面積の約5%です。

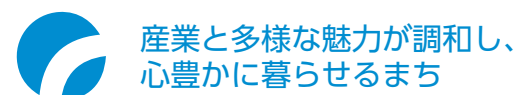
	新潟市	東区
人口(人)	789,275	134,446
世帯数(世帯)	331,272	57,491
面積(km ²)	726.28	38.63

人口、世帯数：R2 国勢調査
面積：全国都道府県市区町村別面積調 (R4.1)

東区区ビジョンまちづくり計画 概要版 令和5年3月



計画全文は、
区ホームページに
掲載しています



新潟市東区役所地域課
〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL 025-272-1000 (代表)

区の将来像「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」を実現するため

東区の特徴を活かして区民の皆さまと共に まちづくりを進めていきます。
東区区ビジョンまちづくり計画では、4つの目指す区のすがたを示しています。



目指す区のすがた Ⅰ

活力ある産業と地域の魅力を 活かしてにぎわうまち

～地域資源を活用したまちづくり～

多様な産業と豊かな水辺環境、まちの玄関口である空港・港や文化・歴史など、東区独自の魅力を活用し区内外へ発信することにより、だれもが魅力を感じることができると目指します。

【取り組みの方向性】

1 地域産業の支援と活性化

民間事業者にとって、より操業しやすい環境づくりや、商工業の持続的な発展に向けた支援を行うとともに、産学官の連携の深化、事業者間の連携支援など、多様な主体との協働により地域産業の活性化を図り、将来にわたり東区で働き、暮らしているまちをつくりまします。

2 魅力の再認識と発信

「産業のまち」という特色のほか、東区の歴史・文化の価値や魅力を区民、特に子どもや若者に再認識してもらう働きかけを行うとともに、さらに磨きをかけ区内外へ発信し、東区への愛着と誇りを育み、交流人口・関係人口の増加を図ります。

3 地域の特色を活かしたにぎわいの創出

新潟空港と新潟西港（山の下埠頭）という拠点に加え、海や川、潟などの水辺空間が多くある東区の特徴を活かしてにぎわいを創出することで、活気あるまちをつくりまします。



産業のまち東区の魅力を感じていただける工場夜景バスツアー

産業観光の進展に向けた産学官連携の取り組み



目指す区のすがた Ⅱ

だれもが互いに学び合い、 共に育つまち

～多様な連携と交流による人材育成～

地域・学校・民間事業者・行政の連携を進めるとともに、幅広い世代や様々な立場の人々が学び合う機会を充実させることで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指します。

【取り組みの方向性】

1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実

子どもの健やかな育ちを守り、支えることが、未来のまちづくりのために不可欠です。地域・学校園・社会教育施設・行政などが連携を深め、子育て・教育環境を整え、地域の子どもたちを地域で育てる仕組みづくりを進めます。

2 学び合いや交流機会の充実

人々が学び合い、交流することは、個人の生きがいづくりのほか、地域の輪を広げ、地域課題の解決へのきっかけづくりにもなります。生涯学習や交流機会の充実を図るとともに、多様な団体と連携し、地域を支える人材の育成を図ります。



ウェブを活用した子育て支援講座



公民館等で行われる世代間交流の取り組み



寺山公園での大学生と子どもたちの交流

目指す区のすがた Ⅲ

地域の人々が自分らしく 活躍するまち

～地域内連携の推進と地域力の向上～

地域で活動する団体への支援の充実や団体間の連携により、地域課題を地域で解決できるまちを目指します。

【取り組みの方向性】

1 地域内連携の推進

地域で活動する様々な団体が、より効率的で効果的な活動ができるよう、団体間の連携を支援するとともに、幅広い世代に向けて地域活動への参加を促すことで、地域活動の質と量の向上を図ります。

2 地域力の向上

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会など、住民自治を担う団体や、地域で活動する多様な団体の活動を支援するとともに、団体間の連携を促進し、互いに知恵を出し合い、持続可能な形で地域課題を解決できる力を培います。



地域住民、大学生、NPO法人が連携してまちづくりを考えるミーティング



自治会・町内会による地域の除雪活動



地域課題の解決を目指す区自治協議会

目指す区のすがた Ⅳ

安心して快適に暮らせるまち

～健康で安心・安全に暮らせるまちづくり～

地域全体で互いに支え合い、助け合いながら、だれもが健康で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

～快適な生活環境の整備～

交通の円滑化や生活交通の確保、地域との協働によるより良い生活環境づくりを通じて、快適で暮らしやすいまちを目指します。

～身近で頼れる区役所づくり～

生活に密着した情報発信や、質の高い行政サービスの提供を通じて、身近で頼れる区役所を目指します。

【取り組みの方向性】

1 安心・安全なまちづくりの推進

自然災害や犯罪、交通事故などから区民の生命と財産を守るため、自助、共助、公助の連携により安心・安全なまちづくりを推進します。

2 支え合い助け合う地域福祉の推進

地域共生社会の実現のため、様々な機関が協働して包括的に支援するとともに、住民と多様な主体がつながり合い、生きがいや役割をもって、互いに支え合い、助け合うまちづくりを推進します。

3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用

円滑な交通体系を構築し、持続可能な生活交通のあり方の検討を進めます。また、大規模遊休地や公共施設等の利活用について地域と共に考えていきます。

4 憩いの空間づくりと生活環境保全

水辺や公共空間を活用した憩いの空間づくりを進めるとともに、生活環境の保全を図り、区民が気持ちよく快適に暮らせる環境づくりを推進します。

5 行政サービスの向上

社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対し、適切なサービスを着実に提供します。また、正しい情報、必要な情報の発信と丁寧な広聴の充実に努めます。

災害時の避難所運営を想定したワークショップ

